



編集・発行 前橋市中央公民館
住所：前橋市本町2-12-1 前橋プラザ元気21 3階
電話：027-210-2199 FAX：027-237-0722



◎公民館はセルフサービスの場です。施設や設備は大切に使い、利用後は整頓・清掃をしてください◎

令和5年度中央公民館 学び合い・人権・地域ふれあい事業

中公スマホ教室（8月分）

今年の夏でスマホをマスター！

申込期限
7月25日（火）必着



↑
中公スマホ教室
二次元コード



夏の基礎強化コース ※2回連続講座です

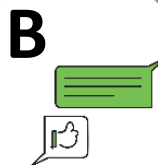
8月17日（木）・8月31日（木）14:00-16:00

スマホ初心者におすすめ！

貸出機を使用し、「スマホの基礎」をゆっくりじっくり学びます。
マップやカメラ、音声アシスト（Siri）の体験、LINEの基礎を行います。

講師：ソフトバンク

参加費：無料



LINEを始めよう！

8月17日（木）10:30-12:30

LINE初心者におすすめ！

「スマホの基礎」+「LINEの基礎」を学習します。
貸出機を使用し、LINEの基本的な操作やトークを行います。

講師：ソフトバンク

参加費：無料

A・Bは、スマホを
お持ちでない方も
ご参加できます。



PayPayで買い物をしよう！

8月30日（水）10:00-12:00

キャッシュレス決済を始めたい方におすすめ！

ご自身のスマホで学習をします。

PayPayをインストール⇒ATMチャージ（入金）⇒フレッセイ（予定）で買い物

講師：NPO教育支援協会北関東

参加費：資料代（300円）

【申込方法】

申込フォーム（右上の二次元コード）・
窓口・FAX・官製はがきのいずれか

- ①氏名
- ②郵便番号・住所
- ③電話番号（日中連絡ができる番号）
- ④希望コース（A・B・C）

※複数申込不可

【対象】市内在住の方

A～B：各20名、C：各15名

【申込先】

FAX：027-237-0722

郵便：〒371-0023 前橋市本町2-12-1

中央公民館「中公スマホ教室（8月分）」係

※定員を超えた場合は抽選となり、
8月1日（火）以降に抽選結果の文書を送付します。

～小学生・夏休み企画～
絵画の宿題を完成させよう！！

令和5年度 中央公民館 青少年体験・チャレンジ活動事業

アトリエめいじゅ

2023.8.7(MON)
10:00-12:00

参加
無料

先着
40名

◆希望者は、15:00まで延長可◆

<注意事項>

※延長を希望される方は、昼食をご持参ください。

※途中退出される場合はお迎えの時間を決めておいてください。

講師 明寿大学絵画クラブ 疋田 由利子 先生・受講生のみなさん（15名程度）

定員 小学1年生～6年生 40名【先着】

会場 中央公民館 4階 410・411アトリエ

申込方法 前橋市HP内の申込フォーム（二次元コードから確認できます。）
※7月3日（月）から受付開始

申込締切 7月14日（金）
※定員になり次第締切ります。申込締切り後、1週間程度で参加案内を郵送でお知らせします。

○明寿大学とは
60歳以上の市民を対象とした、中央公民館の主催事業です。
講座学習やクラブ学習を通じて、自己啓発を図り、自己実現や学
習成果の地域還元に向け、楽しく充実した学生生活をつくりだし
ています。



↑
アトリエめいじゅ
二次元コード

中央公民館文化祭 開催決定

2023
10.21
(SAT)

2023
10.22
(SUN)

今年の文化祭の日程が決まりました！
それに伴い出演・出展団体を募集します。
募集团体は・・・
中央公民館へ団体登録をされていて、参加を希望する団体です。

参加申込書・参加費用が必要となります。
参加希望団体は、8月10日（木）に提出をお願いします。

まだ登録していないけど、参加してみたい団体も
この機会に登録をして文化祭に出演・出展してみませんか？

参加に関する問い合わせは、
平日（8:30～17:15）に中央公民館まで
お問い合わせください。

2023.9.7

13:30-15:00

令和5年度 中央公民館 学び合い・人権・地域ふれあい事業 明治安田生命保険包括連携協定事業

女性のための「健康づくり応援」講座



「がん」から自分を守る
押さえておきたい3つのポイント！！

- ・ 女性のライフサイクルと病気の関係を知る
- ・ 子宮頸がんと乳がんについて、専門医の知見から学ぶ
- ・ 治療を支える公的医療保険や費用の備え方を知る



↑
健康づくり応援
二次元コード

講師 明治安田生命保険相互会社 群馬支社職員

定員 20名

会場 中央公民館 5階 503学習室

申込方法 前橋市HP内の申込フォーム（二次元コードから確認できます。）

・ハガキ・窓口・FAXのいずれかの方法でお申込みください。

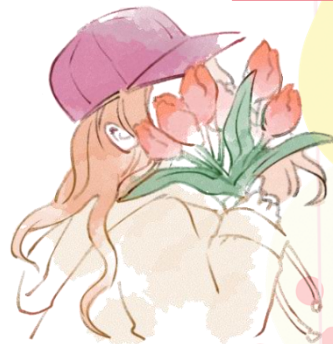
記入事項：①氏名 ②郵便番号・住所 ③電話番号

送り先 ハガキの方 住所：〒371-0023 前橋市本町2丁目12-1
中央公民館「女性のための『健康づくり栄養』講座」係 行
FAXの方 番号：027-237-0722

申込締切 8月15日（火）必着

※定員を超える申込があった場合は、抽選になります。

締切後に結果を通知します。



令和5年度 中央公民館 子育て・親子支援事業

ベビープログラム（BP）

🌱 はじめての子育て、一緒に学んでみませんか 🌱

初めての子育てを体験中のママさんを対象に、「ベビープログラム」を開催します。全4回連続講座になります。子どもとの関わり方を学んだり、ママさん同士で悩みを話し合ったりして子育ての不安を解消しませんか？



↑
ベビープログラム
二次元コード

9/6

9/13

9/20

9/27

講師 前橋市こども支援課職員

対象 2か月～5か月（令和5年3月7日～7月6日生まれ）の第一子とそのお母さん 14組
※定員を超えたら抽選。キャンセル待ちもあります。

会場 中央公民館 5階 第一・第二和室

学習内容 赤ちゃんの生活リズム・遊びと心の発達・はじめてから一人前の親はいない など

受講料 1,026円（テキスト代）

申込方法 前橋市HP内の申込フォーム（二次元コードから確認できます。）
※受付は、7月1日（土）から開始

申込締切 8月1日（火）まで



今月の予定

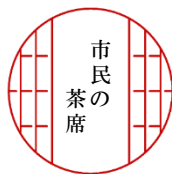
【7月】

18日(火) A. SNSをたのしもう！Instagram編
19日(水) B. SNSをたのしもう！Twitter編
20日(木) C. はじめてのPayPay
20日(木) D. 基礎からじっくり学ぼう！
21日(金) E. 基礎からじっくり学ぼう！

※中公スマホ教室(7月分)は、6月中で申込を締め切っています。
参加ご希望の方は、申し訳ございませんが、8月以降の中公スマホ教室へお申し込みください。
(中公スマホ教室は、定期的に開催予定です。)

【3階ホワイエ】

7月15日(土) 市民の茶席



【壁面展示】

4階
7月12日(水)～8月7日(月)
日本画倶楽部

5階
7月2日(日)～7月28日(金)
和翠会

中央公民館 自主学習グループ活動支援事業

自主学習グループ 学習見学会

7月1日(土) から29日(土)



中央公民館で活動中の自主学習グループが学習見学会を開催。
ダンスや音楽、陶芸、水彩画、書道、パソコンなどの教室を見学・体験ができます。
事前申込みは不要ですので、直接実施グループの部屋にお越しください。
自主学習グループの活動日時など詳しくは中央公民館(027-210-2199)へお問合せください。

←こちらの二次元コードから
学習団体一覧を確認できます。

選挙管理委員会事務局からのお知らせ

投票日に仕事や旅行などで選挙に行けない場合は、「期日前投票」をご利用ください。

【期日前投票期間】

7月7日(金)～7月22日(土)
◆市役所 1階市民ロビー
午前8時30分～午後8時

7月17日(月)～7月22日(土)
◆各支所・各市民サービスセンター
◆前橋プラザ元気21 3階
午前9時～午後8時

7月23日(日)は群馬県知事選挙の投票日です
投票時間:午前7時～午後7時(一部投票所を除く)

大事な投票
忘れずに!



市民協働課からのお知らせ

「タウンミーティング」に参加しませんか

市長が市民と第七次前橋市総合計画や地域課題について直接語り合う「タウンミーティング」を開催します。事前申込になりますので、お問い合わせください。

対象:本市に在住の方
日時:7月28日(金)・8月2日(水) 午後7時～午後8時
場所:中央公民館 3階ホール

市民協働課
027-898-6644(直通)
kyoudou@city.maebashi.gunma.jp



インターネットによる人権侵害

インターネット上で、個人に対する誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害などの人権問題が起きています。インターネットを正しく使用し、人権侵害をなくす必要があります。
インターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、個人に対する誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害、差別を助長する表現の掲載など、人権に関わる様々な問題が発生しています。このような書き込みは人を傷つけるものであり、書き込みをした人が罪に問われることもあります。そのため、一般のインターネット利用者等に対して、人権に関する正しい理解を深めるための啓発活動を推進していく必要があります。また、小学生・中学生等の青少年のインターネットの利用が年々増加している一方、SNS等を利用した誹謗中傷や違法ダウンロードなど、子どもが加害者や被害者になり、トラブルに巻き込まれる事案も発生しています。

(公財)人権教育啓発推進センターホームページ「人権ライブラリー」より

